

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月3日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社メンバーズ
【英訳名】	Members Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高野 明彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03 - 5144 - 0660
【事務連絡者氏名】	執行役員 ビジネスプラットフォーム本部長 米澤 真弥
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03 - 5144 - 0660
【事務連絡者氏名】	執行役員 ビジネスプラットフォーム本部長 米澤 真弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結 累計期間	第29期 第1四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上収益 (千円)	3,831,740	4,498,469	17,662,288
税引前四半期利益又は税引前利益 (は損失) (千円)	93,567	548,102	1,399,452
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(は損失) (千円)	67,414	389,496	1,006,908
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (千円)	67,414	389,316	993,207
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	5,560,877	5,659,723	6,366,305
総資産額 (千円)	9,700,090	10,412,772	11,305,879
基本的1株当たり四半期(当期) 利益(は損失) (円)	5.10	29.71	76.02
希薄化後1株当たり四半期(当 期)利益(は損失) (円)	5.10	29.71	75.63
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.3	54.4	56.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	57,273	117,028	1,398,742
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,124,358	23,012	1,165,191
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	359,481	430,077	980,289
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,800,140	3,909,848	4,479,967

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3. IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)の適用に伴い、第28期第1四半期連結累計期間及び第28期について遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第1四半期連結会計期間より、IAS第12号「法人所得税」（2021年5月改訂）を適用しており、遡及適用後の数値で前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較分析を行っております。この基準の適用による当要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。なお、会計方針の変更の詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 重要性がある会計方針」に記載のとおりです。

(1) 経営成績に関する経営者の説明および分析

地球温暖化が引き起こす気候変動により、深刻な大災害が世界各地で頻発しています。わが国においても2050年までに二酸化炭素など地球温暖化の主な原因となる温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」方針が示され、企業は継続的価値創造のためにデジタルを活用した企業変革を一層加速することで、マーケティング活動を含めた企業のビジネスそのものを脱炭素型・社会課題解決型へ変容させることが求められます。

デジタルビジネスが活況を迎える一方で、企業がインターネットやデジタルテクノロジーに精通したクリエイター人材を自社で採用・育成することは難しく、人材不足が企業のデジタル推進を阻む大きな壁となっています。DX白書2023によると、日本企業の8割以上が、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する人材は質・量ともに不足していると回答しています（独立行政法人情報処理推進機構 DX白書2023、2023年3月16日発行）。

このような状況において、当社グループはミッション「“MEMBERSHIP”で、心豊かな社会を創る」を掲げ、デジタルビジネス運用支援を通じ、顧客企業の経営スタイルやマーケティング活動、サービスおよびプロダクトを「地球と社会を持続可能なもの」へと転換させることを目指しております。

< 連結決算の概況 >

当第1四半期連結累計期間より前期までのEMC事業とPGT事業を統合し、「DGT（Digital Growth Team）」サービスの提供を開始いたしました。DGTサービスとは、顧客企業のビジネスグロースに寄与するべく、データ分析やUX（1）、エンジニアリング等も含む様々な専門スキルを持ったデジタルクリエイターが3名以上で顧客専任チームを編成し、顧客企業のデジタル化を顧客と共に実際に手を動かしながら推進・支援するハンズオンのサービスとなります。デジタルクリエイターがダイレクトに顧客企業のデジタルビジネスの成果向上を追求し、その運用を仮説検証型で継続的に支援いたします。また、今後は、運用を通じて顧客企業の炭素生産性（2）向上を支援し、脱炭素につながるアクションを日々の運用業務で実施してまいります。

2024年3月期は、DGTの確立を目指し製販分離による営業体制を一層強化し、成果型チームモデル提供社数（3）を拡大することで、デジタルクリエイターの稼働率を着実に高めてまいります。そのために、Web運用領域以外の高付加価値な先端技術領域に特化した社内カンパニーを積極的に立ち上げ、専門組織による全デジタルクリエイターのスキル育成および配置転換等を通じて、専門カンパニーのデジタルクリエイター数を拡充し、非Web運用領域における成長の加速と、収益力の向上を図ります。加えて、グループ全体の人材ポートフォリオを改善するために中途採用を戦略的に拡大し、サービス力向上の土台を築いてまいります。

当第1四半期連結累計期間の売上収益は4,498百万円（前年同四半期比17.4%増）、営業損失は562百万円（前年同四半期は67百万円の営業損失）、税引前四半期損失は548百万円（前年同四半期は93百万円の税引前四半期損失）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は389百万円（前年同四半期は67百万円の親会社の所有者に帰属する四半期損失）となりました。

売上収益は前年同四半期比17.4%増、重要指標としている付加価値売上高（売上収益から外注・仕入を差し引いた社内リソースによる売上高）も前年同四半期比16.2%増となり、第1四半期連結累計期間としては過去最高を更新しました。営業利益は、新組織の立ち上げりに時間を要し、稼働するデジタルクリエイターの数が増え、一時的に稼働率が低下したことに加えて、先行的な採用投資を継続したことで、営業損失となりました。

一方で、成果型チームモデル提供社数は前期末比7社増、全取引社数も前期末比15社増と、顧客社数は増加しました。専門カンパニーは新たに3社設立し、所属するデジタルクリエイター数は501名（前期末より63名増加）、付加価値売上高成長率は前年同四半期比41.9%増と堅調に拡大しました。これにより、Web運用以外の売上比率は39.0%となり、前期末比3.2ポイント上昇しました。

またデジタルクリエイター数については、目標成長率である付加価値売上高25%成長を目指し、積極的に新卒および中途採用を拡大しております。当第1四半期連結累計期間において、2023年4月に585名の新卒社員が入社した

ことに加え、中途採用者数が60名となり、当第1四半期末におけるデジタルクリエイター数は連結で2,579名（前期末比567名増）となりました。

引き続き、製販分離による営業戦略および専門カンパニーの拡大戦略を加速させ、2024年3月期第4四半期において、四半期単独で付加価値売上高成長率25%および営業利益率10%ペースの高成長・高収益モデルへの転換および、通期連結業績予想の達成を目指します。

当社グループは、「ネットビジネス支援事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

<当社グループ全体の方針および取組み>

当社は、営業戦略、サービス戦略、人材戦略を当社グループで統合的に実行し、グループ横断で行うことを目的として、2023年4月からEMCカンパニー、メンバーズキャリアカンパニー、メンバーズエッジカンパニー、ビジネスプラットフォームカンパニーの4カンパニーを統合し、本部制を導入いたしました。本統合により、旧EMC事業の顧客へは非Web運用領域サービスの展開を、旧PGT事業の顧客へは成果型チームモデルの提供を加速し、グループ一体で様々なデジタル専門スキルを持ったデジタルクリエイター専任チームによるハンズオンの継続的実行・グロース支援サービスであるDGTサービスを確立いたします。

なお、営業戦略、サービス戦略、人材戦略の詳細は、上記<連結決算の概況>に記載しております。

わが国における新型コロナウイルス感染症の影響やエネルギー、地政学上の問題による経済への影響は不透明なもの、デジタルテクノロジーの更なる進化や世界の脱炭素への取り組み、および日本の人口減少の影響等を受け、企業のデジタル投資は一段と加速すると同時に、IT/デジタル人材の不足は更に拡大するものと捉えております。そのような環境において、当社グループは引き続き積極的な新卒・中途採用、ならびに専門スキル育成等への人材投資を通じて、顧客への価値創造の源泉であるデジタルクリエイター数の拡充、スキルの向上ならびに社員エンゲージメントの向上等、人的資本の拡充に取り組み、DGTサービスによる「世界のデジタルビジネス運用支援」を実現してまいります。

そして引き続き、長期ビジョンであるVISION2030 (https://www.members.co.jp/ir/pdf/20200508_04.pdf) の達成に向け、重要KPIであるソーシャルクリエイター（4）10万人、ソーシャルエンゲージメント（5）総量100億、社員数1万人、営業利益100億円の達成を目指して取組みを推進してまいります。

- (1)UX(ユーザーエクスペリエンス)：製品やサービスなどを利用するにあたって得られる「体験・経験」のこと。
- (2)炭素生産性：温室効果ガスの排出量あたりの国内総生産（GDP）のこと。当社では、商品やサービスの製造、販売、回収などの際に排出される炭素あたりの利益などを企業の炭素生産性として計測し、ビジネスモデル構築や運用支援を立案。
- (3)成果型チームモデル提供社数：取引先企業のうち、3名以上のデジタルクリエイターが顧客企業専任のチームとして顧客の成果向上を追求し、サービスを提供する顧客の数のこと。
- (4)ソーシャルクリエイター：デザイン思考を持ち、ビジネスの推進や制度設計、アウトプットを通じて社会課題の解決を図ろうとするクリエイター（職人）志向性の高い人材のこと。
- (5)ソーシャルエンゲージメント：社会課題解決施策としてメンバーズグループが手がけたコンテンツ・プロダクト・サービスに対する接触回数のこと。

(2)財政状態の分析

資産、負債及び資本の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は10,412百万円（前連結会計年度末比893百万円の減少）となりました。これは主として、繰延税金資産が176百万円、その他の流動資産が73百万円増加したものの、現金及び現金同等物が570百万円、営業債権及びその他の債権が556百万円減少したことによるものです。

負債合計は、4,753百万円（前連結会計年度末比186百万円の減少）となりました。これは主として、その他の流動負債が265百万円増加したものの、営業債務及びその他の債務が217百万円、未払法人所得税が155百万円、リース負債が32百万円減少したことによるものです。

資本合計は、5,659百万円（前連結会計年度末比706百万円の減少）となりました。これは主として、資本剰余金が43百万円、資本金が40百万円増加したものの、利益剰余金が781百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末より570百万円減少し、3,909百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は、117百万円（前年同四半期は57百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、営業債権及びその他の債権の減少額529百万円、その他192百万円、減価償却費及び償却費128百万円によるものであり、支出の主な内訳は、税引前四半期損失548百万円、営業債務及びその他の債務の減少額238百万円、法人所得税の支払額147百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、23百万円（前年同四半期は1,124百万円の使用）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出23百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、430百万円（前年同四半期は359百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、新株予約権の行使による収入72百万円によるものであり、支出の主な内訳は、配当金の支払額385百万円、リース負債の返済による支出117百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は587名増加し2,861名、臨時従業員数（平均雇用人員）は55名となりました。これは主に業務拡大に伴う採用によるものであります。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

（改修）

当第1四半期連結累計期間に完了した主要な設備の改修は次のとおりであります。

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資額(千円)	完了年月
本社 （東京都中央区）	ネットビジネス支援事業	事務所内装設備・什器等	77,547	2023.4

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,421,500	13,421,700	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	13,421,500	13,421,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年3月23日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役2名 執行役員23名 従業員1,410名
新株予約権の数(個)	19,595
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 195,950
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,310
新株予約権の行使期間	自 2024年7月1日 至 2029年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,311 資本組入額 656
新株予約権の行使の条件	(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、2024年3月期、2025年3月期、2026年3月期、2027年3月期、2028年3月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の営業利益が4,000百万円を達成している場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。 (2)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (3)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (4)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。

新株予約権証券の発行時(2023年4月28日)における内容を記載しております。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	57,800	13,421,500	51,792	1,077,085	51,792	707,548

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2023年7月1日から2023年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ199千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 277,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,064,400	130,644	-
単元未満株式	普通株式 21,800	-	-
発行済株式総数	13,363,700	-	-
総株主の議決権	-	130,644	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メンバーズ	東京都中央区晴海 1-8-10	277,500	-	277,500	2.08
計	-	277,500	-	277,500	2.08

- (注) 2023年7月14日を処分期日とする譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、自己株式は1,822株減少しております。

概要は以下のとおりです。

- ・処分価額：1株につき 1,585円
- ・割当先：当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 2名 752株
当社の取締役を兼務しない執行役員 5名 1,070株

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2023年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		4,479,967	3,909,848
営業債権及びその他の債権		3,387,822	2,830,925
棚卸資産	6	68,547	84,778
その他の流動資産		234,311	307,731
流動資産合計		8,170,648	7,133,283
非流動資産			
有形固定資産	7	349,032	352,182
使用権資産		918,446	865,454
のれん	7	116,115	116,115
無形資産	7	9,897	9,416
その他の金融資産	12	1,340,550	1,358,498
繰延税金資産		401,188	577,820
非流動資産合計		3,135,231	3,279,488
資産合計		11,305,879	10,412,772

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2023年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
リース負債		360,860	346,196
営業債務及びその他の債務		1,201,535	983,807
未払法人所得税		204,338	48,356
契約負債		66,737	39,131
その他の流動負債		2,551,526	2,817,115
流動負債合計		4,384,998	4,234,607
非流動負債			
リース負債		301,917	284,480
引当金		252,658	233,960
非流動負債合計		554,576	518,440
負債合計		4,939,574	4,753,048
資本			
資本金	8	1,017,504	1,057,702
資本剰余金	8	342,670	385,699
自己株式	8	300,140	300,140
その他の資本の構成要素		30,845	22,420
利益剰余金	9	5,275,424	4,494,042
親会社の所有者に帰属する持分合計		6,366,305	5,659,723
資本合計		6,366,305	5,659,723
負債及び資本合計		11,305,879	10,412,772

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上収益	10	3,831,740	4,498,469
売上原価		2,658,477	3,786,278
売上総利益		1,173,263	712,191
販売費及び一般管理費		1,239,555	1,275,150
その他の収益		4,254	2,240
その他の費用		5,353	1,956
営業利益 (は損失)		67,390	562,674
金融収益		-	18,343
金融費用		26,177	3,771
税引前四半期利益 (は損失)		93,567	548,102
法人所得税費用		26,154	158,606
四半期利益 (は損失)		67,414	389,496
四半期利益 (は損失) の帰属			
親会社の所有者		67,414	389,496
四半期利益 (は損失)		67,414	389,496
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (は損失) (円)	11	5.10	29.71
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (は損失) (円)	11	5.10	29.71

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期利益(は損失)	67,414	389,496
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	180
純損益に振り替えられることのない項目合計	-	180
税引後その他の包括利益	-	180
四半期包括利益合計	67,414	389,316
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	67,414	389,316
四半期包括利益	67,414	389,316

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計	
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本の構成要素	利益剰余金		合計
2022年4月1日時点の残高		963,358	281,704	8,477	52,190	4,606,602	5,895,377	5,895,377
会計方針の変更による累積的影響額		-	-	-	-	7,857	7,857	7,857
会計方針の変更を反映した当期首残高		963,358	281,704	8,477	52,190	4,598,744	5,887,519	5,887,519
四半期利益(は損失)		-	-	-	-	67,414	67,414	67,414
四半期包括利益合計		-	-	-	-	67,414	67,414	67,414
新株予約権の行使	8	38,796	38,796	-	8,625	-	68,966	68,966
新株予約権の失効		-	-	-	19	19	-	-
配当金	9	-	-	-	-	328,194	328,194	328,194
所有者との取引額合計		38,796	38,796	-	8,645	328,174	259,227	259,227
2022年6月30日時点の残高		1,002,154	320,500	8,477	43,544	4,203,156	5,560,877	5,560,877

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計	
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本の構成要素	利益剰余金		合計
2023年4月1日時点の残高		1,017,504	342,670	300,140	30,845	5,275,424	6,366,305	6,366,305
四半期利益(は損失)		-	-	-	-	389,496	389,496	389,496
その他の包括利益		-	-	-	180	-	180	180
四半期包括利益合計		-	-	-	180	389,496	389,316	389,316
新株予約権の行使	8	40,197	40,197	-	8,102	-	72,293	72,293
株式報酬取引		-	2,831	-	-	-	2,831	2,831
新株予約権の発行		-	-	-	195	-	195	195
新株予約権の失効		-	-	-	700	700	-	-
配当金	9	-	-	-	-	392,585	392,585	392,585
所有者との取引額合計		40,197	43,028	-	8,606	391,885	317,265	317,265
2023年6月30日時点の残高		1,057,702	385,699	300,140	22,420	4,494,042	5,659,723	5,659,723

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益(は損失)	93,567	548,102
減価償却費及び償却費	119,828	128,606
金融収益	-	18,343
金融費用	25,495	3,160
棚卸資産の増減額(は増加)	28,589	16,230
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	586,345	529,388
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	152,984	238,198
その他	94,318	192,644
小計	362,208	32,925
助成金の受取額	1,383	-
利息の支払額	2,120	2,693
法人所得税の支払額	304,197	147,289
法人所得税の還付額	-	28
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,273	117,028
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	131,582	23,668
無形資産の取得による支出	2,904	-
投資の取得による支出	992,459	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	656
その他	2,588	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,124,358	23,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	107,781	117,315
新株予約権の発行による収入	-	195
新株予約権の行使による収入	68,966	72,293
配当金の支払額	9 320,666	385,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	359,481	430,077
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,426,566	570,118
現金及び現金同等物の期首残高	5,226,706	4,479,967
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,800,140	3,909,848

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社メンバーズ（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.members.co.jp/>）で開示しております。2023年6月30日に終了する3ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの事業内容は、ネットビジネス支援事業であります。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2023年8月2日に代表取締役社長高野明彦によって承認されております。

3. 重要性がある会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループでは、当第1四半期連結会計期間より、IAS第12号「法人所得税」（2021年5月改訂）を適用しております。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理の明確化

この基準の適用により、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせる取引に関する当初認識時の会計処理が明確化され、当該将来加算一時差異と将来減算一時差異について繰延税金負債及び繰延税金資産が連結財政状態計算書にそれぞれ認識されることとなります。

同基準の適用により前連結会計年度の連結財務諸表を遡及修正しております。これにより、要約四半期連結財政状態計算書の前連結会計年度において、繰延税金資産が9,391千円減少、利益剰余金が9,391千円減少しております。また、要約四半期連結損益計算書の前第1四半期連結累計期間において、法人所得税費用が19千円減少した結果、四半期損失が同額減少しております。

また、上記の基準の適用による累積的影響額が反映されたことにより、要約四半期連結持分変動計算書において、前四半期連結累計期間の利益剰余金の期首残高が7,857千円減少しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

6. 棚卸資産

棚卸資産の評価減の金額及び評価減の戻入金額は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
	千円	千円
評価減の金額	30,699	4,674
評価減の戻入金額	1,330	430

7. 有形固定資産、のれん及び無形資産

有形固定資産、のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

	有形固定資産	のれん	無形資産	合計
	千円	千円	千円	千円
2023年4月1日時点の残高	349,032	116,115	9,897	475,046
取得	23,668	-	-	23,668
償却費	7,817	-	480	8,297
科目振替	12,701	-	-	12,701
2023年6月30日時点の残高	352,182	116,115	9,416	477,714

8. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
	株	株
授権株式数		
普通株式	40,000,000	40,000,000
発行済株式総数		
期首残高	13,217,900	13,363,700
期中増加(注)	128,500	57,800
期中減少	-	-
四半期末残高	13,346,400	13,421,500

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
	株	株
自己株式数		
期首残高	90,124	277,518
期中増加	-	-
期中減少	-	-
四半期末残高	90,124	277,518

9. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

決議日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	328,194	25.0	2022年3月31日	2022年6月20日

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

決議日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	392,585	30.0	2023年3月31日	2023年6月19日

10. 売上収益

収益の分解

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
Web制作	3,630,729	4,302,596
広告	198,261	194,219
その他	2,749	1,653
合計	3,831,740	4,498,469

グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当社グループは、ネットビジネス支援事業を主たる業務としております。当該事業は主にWeb制作および広告の二つのサービスにより構成されており、主な収益を下記のとおり認識しております。

Web制作サービスについては、当社グループは契約に基づき制作物を顧客へ納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

広告サービスについては、当社グループは契約に基づき広告枠の仕入販売およびプロモーション支援を行う義務を負っております。広告枠の仕入販売については当社グループの履行義務は広告掲載を手配することであるため、広告枠の仕入対価を控除した純額を収益として認識しております。広告サービスにおける履行義務は広告が掲載されるのに応じて充足されることから、広告媒体費の発生額に応じた収益を計上しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

11. 1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失) (千円)	67,414	389,496
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半 期利益(は損失)(千円)	67,414	389,496
加重平均株式数(株)	13,216,614	13,110,372
普通株式増加数		
新株予約権(株)	-	-
希薄化後の加重平均株式数(株)	13,216,614	13,110,372
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	5.10	29.71
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)(円)	5.10	29.71
希薄化効果を有しないために計算に含めなかった潜在 株式	第15回新株予約権 (普通株式64,300株) 第16回新株予約権 (普通株式61,700株) 第17回新株予約権 (普通株式70,300株) 第18回新株予約権 (普通株式146,400株)	第16回新株予約権 (普通株式57,300株) 第17回新株予約権 (普通株式59,000株) 第19回新株予約権 (普通株式195,950株)

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間においては、新株予約権の行使が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

12. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。上場株式以外の投資の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。なお、投資信託については、証券会社が公表する価額によって算定しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	313,391	313,364	312,735	312,714
合計	313,391	313,364	312,735	312,714

(3) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	948,034	-	67,257	1,015,291
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	11,867	11,867
合計	948,034	-	79,124	1,027,159

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	960,811	-	72,823	1,033,635
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	12,127	12,127
合計	960,811	-	84,950	1,045,762

活発な市場のある投資信託の公正価値は、市場価格を使用して測定しており、レベル1に分類しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類した上場株式以外の投資は、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

レベル3における公正価値測定に関し、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
	千円	千円
期首残高	96,736	79,124
利得及び損失合計	7,369	5,826
純損益(注)1	7,369	5,565
その他の包括利益(注)2	-	260
期末残高	104,106	84,950
報告期間末に保有している資産 について純損益に計上された当 期の未実現損益の変動(注)1	7,369	5,565

(注)1. 要約四半期連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。

2. 要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

13. 関連当事者

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

会社等の名称又は氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	未決済残高
剣持 忠	当社取締役	新株予約権の行使	29,533	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

2015年6月12日開催の取締役会決議及び2017年6月15日開催の取締役会決議により付与された新株予約権の当第1四半期連結累計期間における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当第1四半期連結累計期間における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

会社等の名称又は氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	未決済残高
剣持 忠	当社取締役	新株予約権の行使	18,750	-
高野 明彦	当社取締役	新株予約権の行使	12,875	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

2018年6月19日開催の取締役会決議により付与された新株予約権の当第1四半期連結累計期間における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当第1四半期連結累計期間における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

14. 後発事象

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2023年6月16日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下「処分」といいます。）を行うことについて決議し、以下のとおり2023年7月14日に自己株式の処分を実施し、払い込み手続きが完了いたしました。

処分の概要

（1）処分した株式の種類及び数	当社普通株式 1,822 株
（2）処分 価 額	1株につき 1,585 円
（3）処分 総 額	2,887,870 円
（4）処分先及びその人数 並びに処分株式の数	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） 2名 752株 当社の取締役を兼務しない執行役員 5名 1,070株
（5）処分 期 日	2023年7月14日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月2日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉田 武史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社メンバーズ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が要約四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。